

農政産業観光委員会会議録

日時 平成31年3月11日（月） 開会時間 午後1時00分
閉会時間 午後2時53分

場所 第3委員会室

委員出席者 委員長 永井 学
副委員長 乙黒 泰樹
委員 前島 茂松 山田 一功 遠藤 浩 望月 利樹
山田 七穂 安本 美紀

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

農政部長 三井 孝夫 農政部理事 土屋 重文 農政部次長 坂内 啓二
農政部技監 依田 健人 農政部技監 清水 一也 農政部副参事 福嶋 一郎
農政総務課長 上野 睦 農村振興課長 上野 公紀
果樹・6次産業振興課長 中込 正人 販売・輸出支援室長 草間 聖一
畜産課長 菊島 一人 花き農水産課長 小林 敏樹 農業技術課長 中村 毅
担い手・農地対策室長 千野 浩二 耕地課長 山田 英樹

議題（付託案件）

（平成30年度関係）

第51号 平成30年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会
関係のもの及び第3条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの
第53号 平成30年度山梨県農業改良資金特別会計補正予算

（平成31年度関係）

第4号 山梨県特別会計設置条例中改正の件
第21号 山梨県家畜保健衛生所手数料条例等中改正の件
第26号 平成31年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係
のもの及び第3条債務負担行為中農政産業観光委員会関係のもの
第42号 県営土地改良事業施行に伴う市町村負担の件

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

審査の概要 午後1時から午後2時53分まで農政部関係の審査を行った。
（午後2時46分から2時47分まで休憩をはさんだ。）

主な質疑等 農政部

※第51号 平成30年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会
関係のもの及び第3条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(国補決定に伴う補正について)

山田 (一) 委員 ちょっとお聞きするんですが、例えば、農政総務課ですね。農の2、この農業委員会指導費が1億1,000万円。そのうち農地利用最適化交付金、国補決定に伴う補正。まあ、ここだけじゃないんですが、国補決定に伴う補正っていうのが、この言葉が非常にここが多いので、あとは土木にちょっとあるくらいなんですよね。これはどういうことを意味するのか。私からすれば、例えば、何かしなかったのかどうか。その辺も含めて。

上野農政総務課長 国補決定に伴う補正、内容的には少しいろいろ分かれているところもございまして、例えば、農の2ページの1番、2番のところにつきましては、要望額まで国補がいただけなかったという事情で減額になっているものでございます。逆に、先ほど御説明した4番の農地利用最適化交付金につきましては、市町村で当初予定していたほど活動量等がなかったということで減額になっているものでございます。事情はさまざまでございますが、最終的に、国のほうからいただく国庫補助金の額が減少したものであるということでございます。

山田 (一) 委員 ほかの部を見ると、事業が未消化とかそういう文言を使っているけど、何か農政部は便利な言葉で、これをみんなどこでも使っているんですが、これは、ちょっとどうか。全体的にわかりにくいというか、もう何か便利な言葉で、これ一つ使っていれば全部できちゃうようなイメージを受けちゃうんですが、そんなことを指摘する人もいなかったと思うんですけど、ちょっと今後どうなんでしょうかね、この言葉の文言の使い方。今のような説明であれば、私はそれぞれ事業未採択とか、そういうことも含めた、確かに等の中に入っているといえればそれまでですけど、もうちょっとわかりやすくしてもらったほうがいいのかなっていう気はするんですが。

上野農政総務課長 今御指摘をいただきましたので、今後検討させていただきますまして、書き方、また説明の中でも十分説明できるようにしてまいりたいと思います。

(総合農業技術センター費について)

山田 (七) 委員 1点だけお伺いいたします。農の8ページの総合農業技術センター費の156万5,000円。これが、事業が国に採択されなかったためという説明があったんですけども、どのような事業でどのような理由で採択されなかったのか、お伺いいたします。

中村農業技術課長 この156万5,000円につきましては、バイオ炭という剪定枝を燃やして、そして地中に埋めて、作物に影響が出なければCO₂を閉じ込められる、こういう試験ということで6月補正でお願いをしていたんですけども、この6月補正の委員会の後、7月の中ごろになりまして、その事業がほかの県からも別の試験が多く出ていまして、採択されなかったという通知をされ、できなかったということです。そのため、ここで減額ということになりました。

ちなみに、9月の補正で国のほうの内諾、確定してからすればよかったですのではないかという議論もあったんですが、作物は夏に植え始めますので、6月を過ぎるともうできなくなるということで、6月補正で計上させてもらって、国からその後不採択になったという流れでした。

(基幹農道整備事業東八中央東地区について)

前島委員

1点、耕地課に係るのでしょうか、繰越明許費に計上されているのではないかと思うんですけども、笛吹市の第2農免の1カ所の地権者の方の交渉が難航していましたが、1月に県が権利を取得したと聞き、地域の皆さん方は10年来、第2農免の道路使用ができない状況にあったので、大変期待をしているわけですが、この経過と、それからこの繰越明許の中で計画をされているのではないかと思うんですけども、その事業着工などについての見通しについてちょっと御説明をいただけたらありがたいと思います。

山田耕地課長

委員のおっしゃる農道は、基幹農道整備事業東八中央東地区といいまして、1名の地権者の交渉が難航しておったところですが、一昨年から土地収用法の手続をしまして、事業認定をいただいたものです。それが収用委員会等の採決を経まして、現在、用地の収用が済みまして、1月7日に権利の取得をいたしましたので、2月中旬ぐらいから工事手続きを始める予定であります。完成を来年度の10月ごろを見込んでおりまして、11月ぐらいからは供用開始をしたいと考えております。

討論

なし

採決

全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第53号 平成30年度山梨県農業改良資金特別会計補正予算

質疑

なし

討論

なし

採決

全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第4号 山梨県特別会計設置条例中改正の件

質疑

なし

討論

なし

採決

全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第21号 山梨県家畜保健衛生所手数料条例等中改正の件

質疑

なし

討論

なし

採決

全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第26号 平成31年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(農地利用最適化交付金について)

遠藤委員

先ほど30年度予算のところでは山田委員が質疑した点なんですけど、今回31年度予算の農地利用最適化交付金で、前回かなり執行額が少なかったという想像ができるんですけども、これは、今回、当初計上をされているのが、返した金額より低いので、この辺の金額のことがどうなっているのか。

上野農政総務課長 農の3ページの農地利用最適化交付金、今回、7,369万1,000円を計上させていただいております。今、30年度で補正予算を組ませていただいております。今の決算見込みが、30年度は3,309万9,000円という予定でございます。それに対して市町村から新たに来年度の予定を集めて、7,369万1,000円という額で、少し実績よりは高い額でございますが、後の集積については農業委員会の活動日数、また集積面積などを非常に伸ばしていきたいというところがございますので、各市町村で意欲的な数字を出していただいております。それに基づいて今回、7,369万1,000円という数字を計上させていただいております。

遠藤委員

これはあくまでも自治体の農業委員の考え方によるってということだと思っておりますけれども、経理として、客観的に見て、何ていうんですか、消極的な選択っていうのか、そのように感じるんですけども、その辺の指導っていうのはどういうふうに行われているのか。

上野農政総務課長 実際に今、活動の日数は伸びてきておまして、29年度、2,750日が、30年度では3,984日ということで伸びてきております。そういうこともございまして、今後も伸ばしていきたいということで、農業会議等を通じて研修会なども実施しているところでございます。また、この数字を伸ばしていきたいということで、今回各市町村からも少し高い数字が出てきているところでございます。県としても引き続き支援をしてみたいと思いますので、よろしくお願いたします。

(陸上養殖チャレンジ事業費について)

山田(七)委員

農の24の陸上養殖チャレンジ事業費。県は陸上養殖、トラフグやキャビアなどを進めていたと思うんですけども、この当初の中でそういうことに関してあんまり項目が見えてこないんですけども、今の陸上養殖、そういった後の県の取り組みというのはどうなっているんでしょう。

小林花き農水産課長 陸上養殖チャレンジ事業につきましては、一昨年、第1グループのトラフグのグループにイニシャルコストに当たる部分の補助金を出させていただいて、現在までトラフグの飼育を進めているという実績が一つございます。それから、養殖、それに続くグループの育成をということで、委員が先ほどおっしゃいましたチョウザメのグループですとか、それからバナメイエビですね。それから、そのほかにもオニテナガエビ等の養殖を進める皆さんから問い合わせもいただいております。そのほか幾つかのグループを育成したいということ

で、相談をいただいております。

来年度につきましても引き続き、そのきっかけとなります協議会の実施等をする予算を今回当初予算として計上させていただいておりますので、実績のありますグループについては引き続き支援を行うこと、それから、2グループ目以降のグループを育成するための支援活動もあわせて進めていきたいと考えております。

山田（七）委員 その支援がこの84万5,000円の中に入っているという意味ですか。また別個どこかに項目があるのでしょうか。

小林花き農水産課長 ここに、当初予算に計上させていただきました84万5,000円につきましては、陸上養殖のチャレンジを行います協議会の開催費という部分ですので、グループの皆さんに養殖率の御案内を差し上げたり、グルーピング化に向けて一緒に会っていただくところを設けるというところを当初予算として計上させていただきました。具体的な支援につきましては、話がきちんとまとまりまして、事業を実施できる見込みができた段階で改めて予算をお願いするというつもりでおりますので、今回計上はしてございません。よろしくお願いいたします。

（農業次世代人材投資資金交付事業費について）

山田（七）委員 もう1点農の41ページ、農業次世代人材投資資金交付事業費なんですけれども、就業前の研修期間及び経営開始後の一定期間において所得を確保する資金を交付するとあるんですけれども、この経営開始後の一定期間というのはどの程度の期間なのか。そしてこの所得っていうのはどの程度を見込んでいるのかというのをちょっとお伺いいたします。

千野担い手・農地対策室長 交付の期間でございますけれども、経営開始後最長5年間ということになっております。交付する額につきましては、年間150万円となっております。

山田（七）委員 わかりました。以上です。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第42号 県営土地改良事業施行に伴う市町村負担の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(農業改良資金の特別会計廃止について)

山田（一）委員 さっき聞けばよかったんですが、農業改良資金の特別会計廃止ですね。その後の償還金を受けるところはどこで受けていくのか、ちょっとお聞かせいただけますか。

中村農業技術課長 今後の受けは、一般会計で受けていくということになると思います。

山田（一）委員 これについては、基本的に、順当に返ってくる資金なのか、収入未済がないのか、決算のほうを見ていくと、例年、若干載ってきたような記憶もちよっとあるんですが、その辺の扱いも含めて対応をどうされていくのか。

中村農業技術課長 概算でございますけれども、昭和39年から合計で延べ120億円くらい貸し付けをしております。現在、1億2,000万円弱の未回収のものがございます。それで、今延滞をしている者、事業者含めて12名ほどおります。毎年頻繁に足しげく債務者のところに通り詰めまして、少しずつ返済を受けているところでございます。返済額につきましては、額のトータルとしましては、ここ2年ほど、少しずつふえている状況になっております。

山田（一）委員 今後も政策金融公庫ということで、そちらのほうのリスクは、なくなると思うんですが、今度は農業者に対する、例えば、県が、あんまり悪く言っちゃいけないけど、融資が甘いと思うんです、実際はね。それで、政策金融公庫、幾ら政府系とはいえ、銀行支店から収益の回収っていう前提で、融資の稟議というか審査をしていくわけですが、その辺に対しては、県はどのような、政策金融公庫に対してなのか、どういうサポートをしていくんでしょうか。

中村農業技術課長 不適切な貸し付けという前提ではないんですけれども、農家が借りたいというものにつきましては、今回も31年度の予算で出させていただきましたが、近代化資金というのがございます。1.5%なんですけれども、県が1.3%利息補助をしております。そういう中で対応をする。農家の助成は0.2%の金利負担がかかりますけれども。ちなみに、大体今の時期、1月、2月くらいから農家の方の機械の更新、SSとかですね、あるいは簡易なハウスの張りかえとか補修とか、そういうもので毎年2億数千万円くらい、1人100万円、200万円くらいの小回りがきくという形で、大体100人くらいの方に貸し付けをしているところでございます。

なお、あと、いろんな経営改善というものは、農務事務所の農業農村支援課で、経営指導という形で行っておりますので、そこら辺は過剰な融資にならないよう、過剰な経費にならないよう継続して今後も続けていけると思います。

山田（一）委員 その農家は、今、個別の農家というイメージで私は聞いたんですが、その農家には農業生産法人は含まれるんですか、含まれないんですか。

中村農業技術課長 農業近代化資金の融資につきましては、農業生産法人等も対象になります。

山田（一）委員 ということは、結構法人としてやっていくと、おいしいというか、有利性とか優位性というのは結構あるのかなと思いますね。何か少し優遇されている部分があり過ぎるのかなと思ったものですから。以上です。

(朝穂堰について)

山田（七）委員 昨年の年明けに、葦崎の朝穂堰が崩落いたしました。当時は修復ができないもので、急遽仮設というところで水を回して、途中から県が補修に関して事業として認めていただいて、それから農家の方の負担が軽くなったという本当にありがたいことなんですけれども、今、崩落箇所、改修の工事に入っていると思うんですけれども、現状と今後の見通しについてお伺いしたいと思えます。

山田耕地課長 朝穂堰につきましては、水路の復旧工事を平成30年9月27日から発注をしております。当面崩落した箇所の仮設的な対策工事を実施しております。その工事が平成31年1月に完成しまして、その後、地元の土地改良区と通水状況を確認しまして、仮設ではありますが、来年度の取水には支障がないということを確認しております。

山田（七）委員 ということは、もう去年設置した仮設は一回撤去して、今の堰をそのまま今度は使って、今度の春の農に活用するという考えでよろしいでしょうか。

山田耕地課長 はい、委員のおっしゃるとおりです。当面仮設ということで、本復旧に関しましては、現在別ルート等でも検討しております。そちらのほうは、また事業費等もかかるものですから、市ですとか土地改良区と調整を行った後、また別の工事に対応することにしております。

山田（七）委員 わかりました。ありがとうございました。

(中山間地域の農地の活性化、農産物の活性化について)

望月委員 中山間地域の農地の活性化、農産物の活性化という観点で質問させていただければと思っております。本県の農地は約6割が中山間地域だということで承知しておりますが、そんな折、ちょっと大きな話になってしまいますが、昨日、中部横断自動車道が峡南地域に、ようやく山梨から静岡までつながってきたという中で、やはり峡南地域の農作物、農産物を含め、しっかり独自産業化して、そして担い手をしっかり育成して、その前には農地の集積化ということで、地面を、農地をしっかりと生きた農地にしていかなきゃいけないという部分で、数点お聞かせいただければと思っておりますが、新やまなし農業大綱の中で、観光などさまざまな分野との連携により農村地域を活性化するという中で、観光という観点から農地を集積して活性化させるという考え方はあるのか、ちょっとお聞かせいただければと思えます。

上野農村振興課長 観光という観点で農地集積というお話でございますけれども、今、委員御指摘のように、峡南地域でも県の支援事業としてアグリビジネスということで、いろんな地域の産品を使った特産品の開発、加工ですとか、あるいはその地域の素材を生かした観光客の呼び込みという計画づくりや、モデル的なプランの施行について支援をしております。

峡南の各市町村の管内でも今、取り組みが進められておまして、これに加えて特産品を生産するということになりますと、ある一定のまとまった優良な農地も必要になってまいりますので、その辺も農地の整備事業とあわせまして、施設整備も含めて御支援を申し上げているところでございます。

望月委員 観光部では、今回、観光プロモーション課のほうで、食のやまなし情報発信

事業という部分で、情報発信をしていこうということなのですが、農政部との連動はされているのでしょうか。

上野農村振興課長 観光部とも情報共有は図ってございまして、基本、中山間地域の観光というものは、その多くが農村地域の中にあるさまざまな資源でございまして、観光部とは連携をしながら、旅行のエージェント含めて情報共有を図っているところでございます。

望月委員 まさに観光的観点だと、都市住民がゆとりや安らぎ、癒しという部分でこの地域に訪れる。その中で、やはりこの山梨のおいしい水、そして土壌から育った農産物というのは非常に武器となるというか、大変重要なアイテムになってくると思います。ぜひ観光部との連動をしっかりと進めながら、また、輸出という観点で、中部横断自動車道が開通すれば、例えば、富士山静岡空港、そして清水港のほうと直結ということになってきます。戦略的なマーケティングで販路を広げていっていただいているということなのですが、静岡県側との連携した農産物の販路拡大という管外への展開という部分、何かお考えでしょうか。

草間販売・輸出支援室長 県産農産物の中の非常に高品質な果物などにつきましては、現在東京の羽田、あるいは成田、あるいは関西からの輸出が非常に多いと聞いております。今後、中部の場合につきましては、静岡のほうでも清水港、あるいは富士山空港もあると聞いておりますので、こちらのほうからも輸出は可能とは聞いておりますが、現状のところではまだこれといった具体的な取り組み等はない状況でございまして。

望月委員 今、東京方面からということで一つ突破口をあけていただいて、かなり山梨県産の例えば、シャインマスカット含め農産物が農政部の御努力により世界中に名前が響き渡っている状況でございまして。しかしながら、その地の利というのを生かしてさまざまな方法も考えながら、ぜひ中部横断自動車道経由、そして海外のみならず国内の関西方面への販路拡大という部分で御努力いただければと思っております。

(農地の集積の状況について)

ちょっと視点を改めて、農地の利用集積の推進ということで、ダイナミックやまなし総合計画、新やまなし農業大綱で、31年度までに担い手への農地集積率、目標39%という目標を掲げております。その辺の進捗状況というのはどうなっておりますでしょうか。

千野担い手・農地対策室長 農地の集積の状況でございましてけれども、現在、平成29年度末で36.5%になっております。

望月委員 かなり年々目標数値に近づいていただいているということで、期待をしております。よろしく申し上げます。しかしながら、私のちょっと調べた資料ですけど、峡南地域のほうはまだまだその数値が上がってきていない状況だと考えておりますので、ぜひ目を向けていただきながら、中山間地域の農地の活用という部分をしっかりと御尽力賜ればと思っております。

(担い手対策について)

最後に、担い手対策という部分で、やはり農地の利活用をするには、担い手

が非常に必要になってきております。そして、新規就農者という部分、希望はあってもなかなかどこに就職していいのか、そして、今現在農業をされている方々が高齢化してきて、なかなか後継者が見つからないという部分ですね。次世代の農業を支える担い手の確保、育成について、今現状どのようになっているかお聞かせいただければと思います。

千野担い手・農地対策室長 担い手につきましては、まず県内外に山梨県の魅力や就農者へのPRをするとともに呼び込みを行いまして、山梨に関心を持った方々につきましては、技術研修あるいは農地中間管理機構を利用した農地の確保、また、補助事業を利用した施設整備、こういったもので就農を支援しています。

望月委員 かなり新規就農者の数も右肩上がりですと上向いていると思います。御努力に感謝しながら、これからも、例えば、農業への企業参入を初め、自営就農者のケアという部分をしっかりしていただいて、さらに農政部の活躍というものは本当に山梨の活性化の拠点だと、基本だと私は思っておりますので、ぜひその辺の部分で答えをいただいて、質問を終わりたいと思います。

三井農政部長 本県の農業でございますが、農業就業人口が年間1,000人くらい減っているという状況の中で、新規就農者の確保、非常に大切だと考えております。その中で、農政部といたしましては、自営農家以外にも企業の参入もバランスよく確保して、特に今、耕作放棄地のようなところには企業に入っていただいて、大きく営農していただく。それから、新規就農者の方々には、アグリマスターとか指導農業士などが寄り添いながら、しっかりと農業経営に定着するように、きめ細かな施策を進めてまいりたいと思っております。まだまだハードルの高いところではございますが、農政部としては一丸となって頑張っていきたいと思っております。

その他 ・本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告については委員長に委任された。

以 上

農政産業観光委員長 永井 学